

自衛隊東京地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
5	携帯型IP通信機借上	自衛隊東京地方協力本部	8.9.18～9.11.23	8.9.8	8.9.16 10:00	8.9.16 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号

(1)契約等に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 会計班 担当:木村

電話番号:03-3268-3111(内線48045) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

(2)仕様書等に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 管理班 担当:大場(48062)

電話番号:03-3268-3111(内線48054) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

※メールを送付した場合は、必ず着信の確認をお願いします。

仕 様 書

作 成	年月日	令和8年9月4日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部募集課
	階級・氏名	3等陸佐 佐藤 大祐
件 名	携帯型 I P 通信機借上	
数 量	一 式	

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部が業務上の通信手段として使用する携帯型 I P 通信機の借上げについて適用する。

2 用 途

自衛隊東京地方協力本部で実施している各種の採用試験に関して、複数会場での試験運営における情報共有の迅速化及び効率化を図るとともに、各種広報業務で活用する。

3 参考品

八重洲無線株式会社 携帯型 I P 通信機 品番「SRNX1」

※上記品番は参考品とし、同等以上の性能・機能を有する製品であれば可とする。

4 数 量

携帯型 I P 通信機 50 台

5 契約期間

令和8年9月19日（土）から令和8年11月23日（月）までとする。

ただし、納品については令和8年9月18日（金）までに、第9項に基づき実施するものとする。

6 調達範囲

次に掲げるものを本契約に含むものとする。

- (1) 携帯型 I P 通信機本体 50 台
- (2) 通信用回線及び I P 通信サービスの利用に必要な通信料
- (3) 充電用機器その他、通常の通信運用に必要な付属品
- (4) 機器の納入、初期設定、通信設定及び回収に係る費用
- (5) 使用期間中の故障、通信障害等に対する保守及び交換対応
- (6) その他、本仕様書に定める事項を履行するために必要となる一切の費用

7 基本事項

- (1) 通信方式

- ア 携帯電話網等のIP通信網を利用した業務用IP通信機であること。
- イ LTE等の携帯電話回線による通信が可能であること。
- ウ Wi-Fiによる通信に対応していること。
- エ 通信サービスの利用に必要なSIMカード等を含み、契約期間中、直ちに使用可能な状態で提供すること。
- オ 通信可能なエリアについては、使用予定地域において安定した通信が確保できること。

(2) 通信機能

- ア 個別呼出し、グループ呼出し及び一斉呼出しが可能であること。
- イ PTT方式による音声通信が可能であること。通信開始時には、通信方式及び機器の仕様に起因する遅延が生じる場合があるものとする。
- ウ 複数の通信グループを設定でき、必要に応じてグループを切り替えて通信できること。
- エ 通信相手又は通信グループを容易に選択できる操作性を有すること。
- オ 通信履歴を確認できること。
- カ 可能な限り、音声通信に加えて定型メッセージ等の送受信が可能であること。

(3) 本体性能

- ア 携帯して使用できる可搬型であること。
- イ 内蔵又は付属バッテリーにより長時間の連続使用が可能であること。
- ウ バッテリーの連続使用時間は、通常の交互通話運用を想定した場合に20時間以上を目安とすること。
- エ 騒音環境においても明瞭な音声通信が可能な大音量スピーカーを備えていること。
- オ 防塵・防水性能はIP67相当以上であること。
- カ GPS機能を有すること。
- キ 操作状態、通信状態、バッテリー残量等を確認できる表示機能を有すること。

(4) 付属品

1台につき、次の付属品を備えること。

- ア バッテリー
 - イ アンテナ等、通信に必要な付属品
 - ウ ベルトクリップ等の携帯用装具
 - エ 充電器又はUSB Type-C等による充電に必要な機器
 - オ その他、機器を正常に使用するために必要な付属品
- なお、付属品の数量及び構成については、納入機器の標準構成によるものとし、詳細は官側と協議するものとする。

8 設定及び通信グループ

- (1) 納入時に、官側が指定する通信グループ及び通信先を設定すること。
- (2) 50台の機器が相互に通信可能となるよう、必要な初期設定を行うこと。

- (3) 通信グループの名称、登録内容その他の設定については、契約後、官側と協議の上決定するものとする。
- (4) 設定作業に必要な費用は契約金額に含むものとする。

9 納入

- (1) 納入時期及び納入場所は、官側との調整によるものとする。
- (2) 納入時には、50台すべてについて通信可能な状態であることを確認すること。
- (3) 納入時に、機器の操作方法及び充電方法等について、官側に必要な説明を行うこと。

10 保守及び故障対応

- (1) 契約期間中、機器が正常に使用できるよう必要な保守を行うこと。
- (2) 機器の故障又は通信不能が発生した場合は、速やかに官側へ連絡し、必要な措置を講じること。
- (3) 故障等により継続使用が困難となった場合は、原則として代替機を提供すること。
- (4) 代替機についても、故障機と同等以上の通信機能及び性能を有するものとする。
- (5) 故障対応、代替機の配送・回収等に係る費用は契約金額に含むものとする。

11 通信サービス

- (1) 契約期間中、50台すべてについてIP通信サービスを利用できること。
- (2) 通信サービスの利用に必要な契約、回線、SIM等については、契約相手方が準備すること。
- (3) 契約期間中の通信料金その他通信サービスの利用に必要な費用は、契約金額に含むものとする。
- (4) 通信障害等が発生した場合は、速やかに原因を確認し、復旧に努めること。

12 情報セキュリティ

- (1) 通信機器及び通信サービスについて、不正な第三者による通信への参加を防止するため、適切な認証・アクセス制御等を行うこと。
- (2) 官側が指定する通信グループ及び登録情報について、第三者への漏えいがないよう適切に管理すること。
- (3) 契約終了後は、官側が指定した通信グループ、登録情報その他官側に係る設定情報を適切に削除すること。
- (4) 契約相手方は、本契約の履行により知り得た官側の情報を第三者に漏らしてはならない。

13 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

14 その他

この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに申し出て、契約担当官等の指示を受けるものとする。

見 積 書

件名リストー連番号	5		
調達要求番号	6PDY1C10076	契約実施計画番号	6PDY1AM01130

見 積 金 額

(消費税及び地方消費税を含まない)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
携帯型IP通信機借上	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行)場所	自衛隊東京地方協力本部	納 期	8.9.18 ~ 9.11.23		
契 約 保 証 金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「駐屯地用標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年9月16日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

鹿子島 洋 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 及
び 連 絡 先